

# き★ら★り

**特集1 DVの子どもへの影響**

## 犬も喰わない夫婦喧嘩？

### いえ、その暴力はDV。そして、児童虐待です。

#### 「面前DV」と通報・通告

「面前DV（ドメスティック・バイオレンス）」は「児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力」と国が定義しており、子どもへの心理的虐待にあたります。児童虐待件数は全国的に年々増えており、その要因のひとつに「面前DV」による警察から児童相談所への通告の増加があげられます。

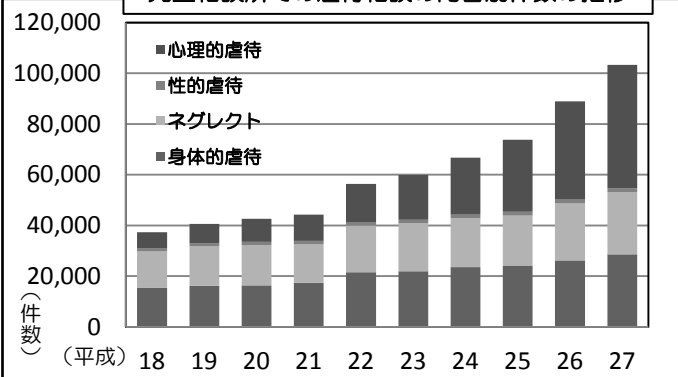
近隣からの通報やDV被害者からの相談が警察に入ると警察官がおもむきます。そこに子どもがいれば心身の無事を確認し、保護が必要な場合は児童相談所が対応します。保護が不要な状態であっても、心理的虐待を受けた子どもとして、警察は児童相談所へ通告します。また、市民から児童相談所へ直接、通報が入ることもあります。通報や通告を受けた児童相談所は市区町村の行政機関と連携して、子どもの育ちのために必要な支援を行います。

#### 子どもにおよぼす影響

子どもは、親のDV行為を直接見ていなくても、気配を感じたり物音や声を聞いて、怯えます。子どもにとって親（内縁関係も含む）は愛する家族であり、ライフラインです。

親がDV関係にある子どもの気持ちを想像してみましょう。自分の家族はどうなるんだろうと強い不安に襲われます。自分のせいではと自らを責めることもあります。もはや、家が安心できる場所できなくなり居場所を失います。何よりも、感情にまかせて突然暴力が始まったり、かと思うと優しくなったりとDVサイクルが繰り返される日常や、一方が他方を暴力でコントロールする環境の中で育つことにより、感情の表現方法がわからなくなります。時には、DV加害親を憎み被害親を守らなくてはと、子どもなのに大人の役割を担ってしまいます。人が人を大切にするという経験も自分が大切にされる実感も持たないまま育ち、自尊感情が低下します。暴力の連鎖も起こり得ます。

もちろんDV家庭で育った子どもが、みんなそうなるわけではありません。しかし、面前DVは、家庭という場所で子どもの人権が侵害される状態であり、育ちに様々な影響を及ぼします。子どもが問題行動を起こす背景には面前DVがあるかもしれません。大人たちは「面前DV＝児童虐待」という認識を持つことが重要です。そして、「困った子」ではなく、「困っている子」という視点での支援が必要なのです。

**児童相談所での虐待相談の内容別件数の推移**




# パープル&オレンジリボン プロジェクト 2017

## DV・児童虐待 被害者支援プログラムを開催

DVと児童虐待のしくみや実態を知り、当事者とその家族の孤立を防ぐ「見守り支援」について考える5回連続講座です。1回ずつの参加も可能です。詳しくはお問い合わせください。

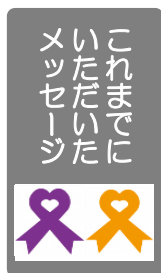
1	11月17日(金) 13:30～15:30 定員:40人	バンビオ1番館 6階 創作室1	【公開講座】 「“守りたい”子どもも私も 心に寄り添う支援とは…」 講師:辻 由起子さん(社会福祉士 大阪府子ども家庭サポーター)
2	11月30日(木) 10:30～12:30 定員:20人	バンビオ1番館 6階 会議室3	【公開講座】 「暴力がおよぼす影響とは…」 講師:安政 元子さん(日本心理学会認定心理士)
3	12月5日(火) 13:30～15:30 定員:20人	バンビオ1番館 6階 会議室3	DV被害者支援制度について 担当:市民課・こども福祉課・国民健康保険課
4	12月19日(火) 13:30～15:30 定員:40人	バンビオ1番館 4階 学習室1	【公開講座】 「子どもたちの未来のために ～地域における見守り支援～」 講師:向日町警察署 生活安全課・NPO法人 ほっとスペースゆう
5	H30年 1月16日(火) 13:30～15:30 定員:20人	バンビオ1番館 6階 会議室3	DV被害者支援の事例から 担当:女性交流支援センター

※各回とも10月2日より申込み受付開始。公開講座は託児あり(要予約)。託児の申込みは開催日の1週間前まで。問合せ・申込みは女性交流支援センターへ。



女性への暴力根絶のシンボルであるパープルリボンと児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボン。この2つのリボンをシンボルマークとして、ドメスティックバイオレンスと児童虐待の防止を目指しています。

## 「女性への暴力根絶」と 「児童虐待防止」へのメッセージを募集中!!



### 女性への暴力根絶への メッセージ

- ・声を出そう! STOP DV!
- ・支配は愛ではない
- ・自分も相手も大切に♡
- ・声を出そう! DV反対!
- ・ひとりで悩まず相談しよう

### 児童虐待防止への メッセージ

- ・子どもの話をよく聴こう
- ・守ろう! 子どもの心と命
- ・子どものSOS、見逃すな!
- ・小さな命、大きな未来
- ・地域で守ろう、子どもの命



あなたの思いを  
このリボンに  
書いてください。

※お寄せいただいたメッセージリボンは、  
2018年1月20日(土)の長岡京市男女共同参画フォーラムにて展示します。

# 7年以内に75%の里親委託率の実現へ

虐待を受けたり何らかの事情で実の親が育てられない子どもたちの里親委託率に新たな数値目標を設定。



## 実親と離れても、施設での養育から家庭での養育へ

平成29年7月、厚生労働省の有識者検討会は、「愛着形成に最も重要な時期である3歳未満については概ね5年以内に、それ以外の就学前の子どもについては概ね7年以内に、里親委託率75%以上を実現。学童期以降は概ね10年以内を目標に里親委託率50%以上を実現する」「特別養子縁組（育ての親と戸籍上の実子となる）を概ね5年以内に倍増させる」などの新たな数値目標を盛り込んだ社会的養育ビジョンを提示しました。

平成28年度の全年齢の里親委託率は17.5%。実親と暮らせない子どもは全国で約4万5千人。うち約6千人が里親家庭などで暮らしていますが、約8割が乳児院や児童養護施設で生活しています。有識者検討会が提示したビジョンの実現には、里親の育成や支援体制などの強化が急がれています。

## 里親制度について

何らかの理由で児童相談所に一時保護された子どもは、協議の末、自宅に戻るか社会的養護（施設入所・里親委託）を受けることになります。

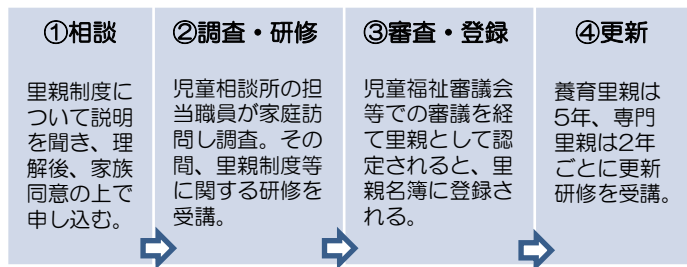
里親委託とは、家庭での養育が困難または受けられなくなった子どもに、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下で養育を提供する制度で、里親には養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親があります。里親になるためには児童相談所に相談の上、家庭訪問や調査、研修受講を経て審議があり、認定されると里親名簿に登録されます。その後、定期的な更新時にも研修があります。

また、施設で生活している子どもが家庭的な体験をするため、休みの日に一緒に過ごす週末里親（ホームステイ里親、季節里親、ボランティア里親など）があり、これは研修不要となっています。

## 里親の種類（現行）

養育里親	様々な事情により家族と暮らせない子どもを一定期間自分の家庭で養育する。
専門里親	養育里親のうち、虐待、非行、障がいなどの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する。
養子縁組を希望する里親	養子縁組によって、子どもの養親となることを希望する。
親族里親	実親が死亡、行方不明等により養育できない場合に祖父母などの親族が子どもを養育する。

## 里親になるまでの流れ



厚生労働省発行リーフレットより抜粋

## 多様な養育環境を包み込める社会へ

子どもの育ちにおいて、安心、安全、信頼の環境が継続することは重要であり、厚生労働省の里親委託ガイドラインでは、親と住めない子どもに対して、里親委託を最優先としています。

これからは、より多くの方が里親制度に興味や関心を持ち、行動に移すことが求められるでしょう。多様な養育環境の存在を包み込める社会の実現に向け、家族や親子の関係において「血縁」を絶対視するのではなく「社会で子どもを育む」という視点から、価値観の変容が望まれています。

## 里親についての相談・問合せは

京都府  
家庭支援総合センター  
〒605-0862  
京都市東山区  
清水4丁目185-1  
電話  
075-531-9600

## 女性の相談室より

### それぞれの相談の違い

#### 一般相談 ・ DV相談

男女共同参画アドバイザーが、夫婦関係、親子・家族関係、DVやセクハラ、就業や起業など、女性のあらゆる相談に電話または面接で応じます。

月～金曜日 午前9時～午後5時

(面接相談は予約制)

#### 女性の カウンセリング ルーム

女性カウンセラーが、相談者の悩みや気持ちを整理し、

問題解決に向けて心理的サポートを行います。

(予約制)

第1・第4水曜日 午後1時30分～午後4時30分

第2・第3水曜日 午前9時30分～午後0時30分

女性弁護士が、DVや離婚、雇用、相続など、法的な相談に応じます。1案件1回のみ。相談時間は30分間。(聞きたい内容をあらかじめ簡潔に整理してからのご相談をお勧めします)

第4水曜日 午前10時～午後0時

(4・8・12月を除く)

#### 女性の 法律相談

#### 男性 電話相談

男性カウンセラーが、職場の人間関係、夫婦・親子・家族関係、生き方など男性の様々な相談に電話で応じます。

毎月第4金曜日 午後7時～午後9時



電話相談専用番号  
075

963-5522

(月～金午前9時～午後5時)

女性の相談室  
予約・問合せ番号  
075

963-5502

(月～土午前9時～午後5時)

男性電話相談  
075

963-5522

(毎月第4金午後7時～午後9時)

これってどういう意味？

## 男女共同参画ワード

## 「AV出演強要問題」と「JKビジネス問題」

内閣府は平成29年4月を「AV(アダルトビデオ)出演強要問題とJKビジネス被害防止月間」とし女性に対する暴力と位置付け被害防止を強化。内閣府の男女共同参画室のホームページで相談機関などを紹介している。

「AV出演強要問題」とは、ネットのサイトや広告などを利用したり、モデル事務所と称して、モデルやアイドルにならないかと誘い、巧みな誘導で詳しい情報を持たせないまま出演契約を結ばせ、拒否すると、「親に言う」「違約金が生じる」などと脅してAVに出演させるもの。レイプまがいの行為をそのまま撮影して販売することも起こっている。全国の警察に専門官が配置され取締りが行われている。

「JKビジネス」のJKとは女子高生のこと。18歳未満の少女による男性への接客をしている営業形態のもの。

例えば、添い寝をする「リフレ」(リフレクソロジー(簡易マッサージ)の略)や、同伴をする「散歩」などがあり、表向きはおしゃべりをするというものだが、裏オプシオン(裏メニュー)として性的なサービスがある。

4月の防止強化により、警察庁を通じて各自治体に禁止条例の制定が促されており、被害者の保護や支援に関しても、警察庁、文部科学省、厚生労働省が連携して取り組んでいる。



## 5/10(水) DV防止啓発事業 西乙訓高校デートDV防止啓発授業



西乙訓高校の2年生を対象に、デートDVのしくみ、対等な関係を築くコミュニケーション、ネット社会の現状、リベンジボルノの予防と対処などについて、生徒と先生によるロールプレイや寸劇を交えた啓発授業を行いました。

## 5/19(金)・26(金)

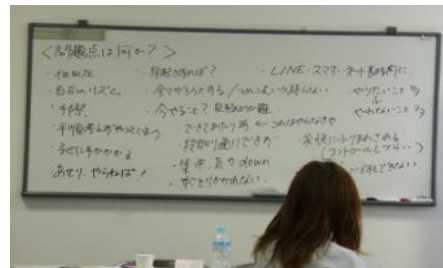
### 女性活躍推進講座

素敵にワーク・素敵にライフ

私のスキルアップ大作戦 !!

## 6/24(土) 男女共同参画週間事業 講演会 男女共同参画 世界はいま? 日本はいま? ～多様な働き方・暮らし方を考える～

日本国憲法の施行から70年。現在の女性活躍推進法の意義や、多様な働き方・暮らし方の実現に向けた世界と日本、国連の取組とともに、男女共同参画の歴史や世界の動きなどについて、映像をまじえてわかりやすく話していただきました。



仕事と家事や子育てを両立させるためのタイムマネジメントの考え方や方法を学び、ストレスの意味について考え、自分でできるストレスコーチングなども行いました。

## 7/4(火)・7(金) 女性のステップセミナー 私もOK! あなたもOK! アサーティブトレーニングで心地よい人間関係づくり

アサーティブトレーニングの概要を知り、自分の気持ちを大切にしながら相手に伝えるコツや、自分の気持ちを伝えながら相手の気持ちを聞き、相互に尊重し合う方法について学びました。



## 8/4(金) みんなの元気力UP講座 セクシュアルマイノリティを考える ～多様性を認め合う社会へ～

セクシュアルマイノリティに関する基礎知識、世界の国々の動向、日本の企業、教育現場、地域、行政などの取組の現状を学び、講師の体験談を通して多様性を認め合う社会への理解を深めました。



## 9/16(土) 女性活躍推進講座

### 地域とともに歩んだ軌跡

起業にチャレンジしたいあなたへ贈る応援メッセージ!!

地域を基盤に幅広く子育て支援事業を展開された現場から、様々な「人」とのつながり、地域で創る子育てと人を育む職場づくりについて、わかりやすく話していただきました。

男女共同参画アドバイザー 森 寧子 (MORI YASUKO)

New Face

8月から男女共同参画アドバイザーとして勤務させて頂くことになりました。おひとりおひとりが生き生きと暮らせるように、そして「きらり」と輝けるように。そのお手伝いをさせて頂けることに感謝しながら、日々精進していきたくと思っています。どうぞよろしくお願い致します。

# 秋の講座のお知らせ

講座に参加ご希望の方は、女性交流支援センターまで  
電話・FAX・メールなどでお申込みください。詳細はチラシをCheck!

10/3 (Tuesday)

女性のステップセミナー

少女たちの生と性から リプロダクティブ・ヘルス/ライツを考える

AV出演強要とJKビジネスの現状

[時間] 10時半～12時半 [場所] バンビオ1番館6階会議室3 [申込受付] 9/1 (金) (託児あり)  
[講師] 野澤征子さん (NPO法人キッズナビわかば副理事長)

10/5 (Thursday)

女性活躍推進講座

～好き♡を仕事にする～

先輩に聞く！プチ起業 始めてどうですか？

[時間] 13時～14時半 [場所] バンビオ1番館4階学習室1 [申込み] 9/11 (月)より (託児あり)  
[パネリスト] 石橋かおりさん (リユースショップあかり代表) 森田絵美さん (お顔そりroom「つむぎ」) 他  
[コーディネーター] 宮川千明さん (長岡京市商工会経営支援員)

10/13 (Friday)

子育て支援講座

～知っておきたいお金のハナシ～

子育て世代のライフプラン

[時間] 10時半～12時 [場所] バンビオ1番館6階会議室3 [申込み] 9/19(火)より (託児あり)  
[講師] 奥村敏明さん (ファイナンシャルアドバイザー)

10/24 (Tuesday)

みんなの元気UP講座

人生の終わり方を創る

ハッピー・エンディングの心得

[時間] 10時半～12時半 [場所] バンビオ1番館6階会議室3 [申込み] 9/15(金)より  
[講師] 金香百合さん (HEALホリスティック教育実践研究所所長)

1・10/27

子育て支援講座

子育て支援塾 シャベリ場！学び場！ 全3回 (単発参加可能)

2・11/24

3・12/22

(Every Friday)

[時間] 19時～21時 [場所] バンビオ1番館6階女性交流支援センター交流スペース  
[申込み] 10/2(月)より [講師] 石井登さん (A.C.S.学院代表) [テーマ] 第1回思春期の  
困りごと～反抗・いじめ・不登校を考える～ 第2回ゲーム・スマホ、SNSが与える影  
響～なぜダメなのか？依存とは？～ 第3回変わる学校教育～そして新たな学びとは～

「今の自分」と出会う「今の自分」を描くイメージアート：セッション

11/7

(Tuesday)

[時間] 10時半～12時半 [場所] バンビオ1号館6階会議室3 [申込み] 10/10 (火)より (託児あり)

みんなの  
元気UP講座

■男女共同参画作品募集■ 「今の自分」を描いてみよう！

どんな自分もかけがえのない大切な存在です。

ありのままの「今の自分」を描いた絵を募集します。

募集内容 イラスト・漫画・抽象画・絵手紙など。画材は自由。A3サイズまで。

応募方法 11月30日(木)までに持参もしくは郵送。

※応募作品は、来年1月20日(土)開催の男女共同参画フォーラムで展示します。



◇編集・発行◇

長岡京市女性交流支援センター

〒617-0833

京都府長岡京市神足2丁目3番1号

長岡京市立総合交流センター6階

TEL 075-963-5501

FAX 075-963-5521

E-mail: jousei-c@city.nagaokakyo.lg.jp

◇利用のご案内◇

☆開館時間

月曜日から土曜日

午前9時から午後5時

☆休館日

日・祝日及び年末年始

☆アクセス

JR京都線長岡京駅西口から徒歩1分

